

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

<相談窓口等>

<p>○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター） 【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】 18歳以下の子供用（無料）#7300 又は 0120-86-3192 保護者用 048-556-0874 （毎日24時間） Eメール相談 soudan@spec.ed.jp ※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。</p>	
<p>○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会） 【通報内容 いじめに関すること】 https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html ※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。 ※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。</p>	
<p>○埼玉県警察少年サポートセンター 【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】 （月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分） 048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」 048-865-4152 「保護者等用」 ※面接相談は要予約</p>	
<p>○子どもスマイルネット 【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】 （毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分） 048-822-7007</p>	
<p>○社会福祉法人 埼玉いのちの電話 【相談内容 どんなことでも】 048-645-4343（365日24時間） 0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時）と （土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時） 0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時） インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス</p>	
<p>○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン 【相談内容 どんなことでも】 18歳以下の子供専用（無料） 電話 0120-99-7777（毎日16時～21時） オンラインチャット https://childline.or.jp/（水～土 16時～21時）</p>	
<p>○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター） 【相談内容 心の健康の相談】 （平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時） 048-723-1447</p>	
<p>○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉 【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】 （日曜日21時～翌6時・月曜日21時～翌1時 受付は終了30分前まで） https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html</p>	
<p>○こどもの人権110番（さいたま地方法務局） 【相談内容 こどもの人権】 （平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分） （無料）0120-007-110 ◇こどもの人権SOS-eメール https://www.jinken.go.jp/kodomo</p>	